

令和5年11月16日
学校健康推進課

川崎市で判明した学校給食での豚肉の産地偽装に伴う区の対応について

1. 主旨

令和5年10月31日、川崎市において、学校給食にて神奈川県内の豚肉加工業者が外国産の豚肉を国内産と偽って納入していたことが判明した、との報道発表があった。

このことを受けて、世田谷区教育委員会では区立小・中学校の学校給食における当該加工業者からの納入実績の有無について、世田谷区立小・中学校給食用物資納入事業者でもある本件関連の食材納品業者に確認したところ、川崎市で産地偽装された豚肉が納入されたのと同じ日（令和5年9月11日）に、一部の区立中学校において川崎市に納入されたものと同じ規格の豚肉が納入されていたことが確認された。

区立小・中学校における当該加工業者にかかる学校給食用物資の納入状況及び区教育委員会の対応について報告する。

2. 川崎市の豚肉の産地偽装の概要について

別紙、10月31日付川崎市報道発表資料「学校給食で使用した豚肉を加工業者が外国産を国内産だと偽って（産地偽装）納入した件について」のとおり（3～4ページ参照）

3. 本区の学校給食への納入状況について

令和5年4月から10月20日までに、本件関連の食材納品業者を通じて、区立小学校6校、区立中学校5校、太子堂調理場に、当該加工業者の豚肉、豚レバー、ハム・ベーコンが納入されていた。（11月6日時点）

なお、外国産の混入の有無については、現在のところ不明。

また、川崎市の報道によると、混入された外国産の豚肉は、一般に流通する輸入品と同じ製品であり、安全性には問題ないことが確認されている。

4. 区教育委員会の対応について

(1) 給食用物資納入事業者への注意喚起及び調査

区教育委員会では、学校給食用食材について規格を限定しており、豚肉を含む肉類及び青果は国産としている。再発防止に向け、全ての世田谷区立小・中学校給食用物資納入事業者に、当面の間、当該加工業者からの物資の調達を行わないこと、区の給食用物資の納入・規格基準の遵守を徹底することのほか、今後当該加工業者との取引の有無や区立小・中学校への納入実績の有無について調査する旨を11月2日に文書にて周知した。

(2) 学校への周知

各学校が食材を発注する際には、当該加工業者の商品ではないことを確認すること、食材を検収する際には、製造・販売業者・納入業者名、品質等の確認を徹底するよう11月2日に文書にて周知した。

(3) 東京都からの通知への対応

東京都教育庁より11月2日付で当該加工食品の納入実績の有無についての確認

依頼があったため、一部の小・中学校及び太子堂調理場に納入実績ありと報告した。

また、国が定める学校給食衛生管理基準に基づき各学校で保存している保存食の中で、保存期間（2週間以上）を過ぎた「肉」「肉加工品」がある場合は保存を継続するよう依頼もあったため、各学校へ保存の継続を指示した。

5. 今後の対応について

川崎市で判明した事案に関する警察による捜査結果や東京都及び他自治体の対応の動向などを踏まえ、適切に対応していく。

令和5年10月31日
報道発表資料

学校給食で使用した豚肉を加工業者が外国産を
国内産だと偽って(産地偽装)納入した件について

教育委員会事務局では、学校給食において、米、肉、野菜などの主要食材については国内産食材を使用しており、これまでも産地証明書等を提出させるほか、産地判別検査を実施するなど、国内産食材であることの確認をしていたところですが、この度、次のとおり豚肉の加工業者が外国産の豚肉を国内産だと偽って(産地偽装)納入していたことが判明しましたので、報告します。

1 概要

(1) 規格違反の内容

規格違反があった食材	納入先及び数量
①豚もも肉(令和5年9月11日給食使用)	①豚もも肉:市立小学校80校 427kg 51,074食
②豚肩肉(令和5年9月11日給食使用)	②豚肩肉:学校給食センター 238kg 20,630食
・国内産を産地の規格としているところ、 外国産が混入した食材が納品された。 (検査結果:「カナダ産の可能性が高い」)	合計 71,704 食分 (学校名・献立等の詳細は別紙参照)

(2) 関係業者^{※1}(豚もも肉、豚肩肉はいずれも同一業者による加工)

- ・食材納品業者:黒光商事(こっこうしょうじ)株式会社(東京都大田区)
- ・食材加工業者:株式会社 寿食品(ことぶきしょくひん)(神奈川県相模原市中央区)

※1 本市では学校給食食材調達を、公益財団法人川崎市学校給食会(以下「給食会」という。)に業務を委託しており、食材加工業者である寿食品(以下「寿食品」という。)は、給食会が食材納品業者である黒光商事(以下「当該納品業者」という。)に発注した豚肉の仕入れ及び加工(指定されたサイズへのカット、スライス等)を請け負い、必要な加工を行った豚肉を当該納品業者宛てに納品しています。

2 経過

月 日	経 過
9月11日(月)	・教育委員会事務局から産地判別検査の業務委託を受けた検査機関が、検査実施のため、同日の学校給食食材のうち、あらかじめ指定された小学校等から豚肉、鶏肉、大豆それぞれ2検体(1検体当たり100g)を収集
10月16日(月)	・同日午後8時57分、当該検査機関から教育委員会事務局宛て電子メールにより分析結果報告書が提出され、豚肉2検体(豚もも肉、豚肩肉)が外国産と判別される。(その他の検体はいずれも国内産と判別)
10月17日(火)	・検査結果を踏まえ、当該納品業者が扱う寿食品加工の豚肉の納品を10月18日納品分から当面の間、停止するよう教育委員会事務局から給食会に指示した。 ・健康福祉局保健医療政策部食品安全担当に情報提供して対応を協議する。
10月18日(水)	・健康福祉局保健医療政策部食品安全担当を通じて、神奈川県健康医療局生活衛生部生活衛生課に検査結果に係る資料を提供し、対応について協議を行う。
10月19日(木)	・教育委員会事務局及び給食会が、当該納品業者及び寿食品それぞれに対して聞き取りを実施 ・当該納品業者については、寿食品から産地証明書(国内産)の提出を受けており、外国産との認識は一切ないとの回答 ・寿食品については、加工工場の詳細が不明のため、確認を行うとの回答

10月20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・同日午前11時35分頃、教育委員会事務局及び給食会が、寿食品本社に神奈川県健康医療局生活衛生部生活衛生課とともに訪問 ・寿食品に対する聞き取り及び伝票確認を実施したところ、9月11日分の給食食材の豚肉に外国産豚肉を混ぜて加工していたとの回答
10月23日(月) 以降	<ul style="list-style-type: none"> ・不正競争防止法等に違反する疑いがあることから、各関係機関への情報提供を行い、協議を継続中

3 今後の対応について

(1) 関係機関との連携について

不正競争防止法等に違反する疑いがあることから、引き続き各関係機関及び神奈川県警察本部への情報提供を行い、連携して対応します。

(2) 給食提供について

教育委員会事務局においては、10月16日の検査結果を受けて、10月18日納品予定であった寿食品加工の豚肉の納品の中止を給食会に指示しており、他の業者による豚肉を既に給食会において発注済みであり、今後の給食の提供に影響はありません。

なお、混入された外国産豚肉は、一般に流通する輸入品と同じ製品であり、安全性に問題がないことは確認しており、現在のところ健康への影響などは確認されておきませんが、今後どのような混入を行っていたかなど、調査してまいります。

(3) 産地判別検査の追加実施について

今回偽装が判明した時点で、各小学校において保管している保存食^{※2}のうち、10月5日の給食で使用した寿食品加工の豚ひき肉2検体を追加で産地判別検査を実施するとともに、別途、他の業者から納品された豚肉についても、産地判別検査を実施するため、現在委託契約手続きを進めています。

※2 学校給食において食中毒及びその疑いが発生した場合、発生原因の調査のために、各学校及び各学校給食センターにおいて、毎日、給食食材の原材料、加工食品及び調理済食品を食品ごとに、50g程度ずつ採取し、2週間以上、冷凍保存している食品を「保存食」といいます。

(4) 偽装判明分以外の寿食品加工の豚肉について

寿食品加工の豚肉については、今回偽装が判明した9月11日分以外にも給食食材として使用していることから、寿食品加工による豚肉の使用量や金額等の詳細を精査し、今後の対応について検討してまいります。

4 再発防止

・再発防止のため、教育委員会事務局から給食会に対して給食食材の規格の遵守を徹底するよう文書により注意喚起するとともに、給食会から全ての給食食材納入業者に対して規格の遵守の徹底に関する文書を発出します。

・教育委員会事務局による産地判別検査について、今年度、産地判別検査を追加で実施して、産地の規格及び安全性について改めて確認するとともに、今後、より効果的に産地判別検査を実施するために検査方法や頻度についても検討してまいります。

○問合せ先

(給食食材の産地偽装への対応に関すること)

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室 岩丸

電話 044-200-3296

(給食食材の調達に関すること)

公益財団法人 川崎市学校給食会 阿部

電話 044-200-1973